

介護サービス事業所 管理者 様

さいたま市介護保険課長
(公 印 省 略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染対策の徹底について（通知）

日頃より、介護保険事業の推進に御理解・御協力を賜り、お礼申し上げます。

本市の新型コロナウイルス感染状況については、4月に入り減少傾向であるものの、高齢者施設等においてクラスターが発生する等、依然として予断を許さない状況であり、ゴールデンウィーク等の連休時においても、引き続き感染対策を徹底することが重要です。

つきましては、下記の内容を確認いただき、各事業所における感染対策につきまして、あらためて徹底をお願いします。

記

1 介護現場における感染対策の手引き、教材及び研修等の活用

厚生労働省より、介護現場における感染対策の手引きや、動画及び研修等が公開されていますので、内容を確認いただき、各事業所における感染対策の見直しをお願いします。

厚生労働省：高齢者施設等における感染対策に活用可能な手引き、教材及び研修等について (<https://www.mhlw.go.jp/content/000934106.pdf>)

2 高齢者施設の職員等を対象とした無料のPCR検査の活用

施設内感染の早期発見を図るため、さいたま市内に所在する高齢者施設等に勤務する方及び入所施設に新規で入所する方を対象に、無料でPCR検査を実施していますので活用をお願いします。

(<https://www.city.saitama.jp/005/001/018/001/p081099.html>)

3 「オンラインによる感染予防対策支援事業」の活用

新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、高齢者施設等に対し市立病院の感染管理認定看護師等がオンラインによる感染予防対策支援を実施していますので活用をお願いします。

(<https://www.city.saitama.jp/005/001/018/001/p081644.html>)

さいたま市保健福祉局長寿応援部介護保険課事業者係

TEL：048-829-1265

FAX：048-829-1981

Mail：kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp